7/19朝日

解散請求「生き残りかかる」

深層流III 安倍氏銃撃から1年

▼1面参照 3

質問権の動き 教団幹部の表情一変

改革を強調… 信者「本質変わらないのでは」

「特定の団体に恨みがあった。安倍氏が（その団体と）つながりがある宗教団体はいくらでもある」

その後、山上被告の言う団体は旧統一教会のことで、母親が1億円を超える献金をしていたとみられることや、山上被告が自殺を図った過去などが判明した。教団と政治との関係が問題視され、複数の自民党議員が教団関係のイベントに出席し、選挙支援を受けていた事実が次々と明らかになった。教団が政治に何らかの影響を及ぼしていたのではないか――。向けられる不信の目に幹部はこう言った。「過大評価だが、自民党を動かしているように見られるのは悪いことではない」

「我々は安倍さんと関係が深いんですよ」と話したこともあった。教団と自民党の関係がいかに濃いかを誇り、両者の関係で重要なのは「選挙だ」として支援してきた安倍派議員の名前を挙げた。

8月に入ると、自民党は教団との「断絶」を打ち出した。幹部は「教団と自民党の関係は、絶たれたとしても元に戻る。昔からそういう関係だ」と余裕を見せた。

常に穏やかだったこの幹部の表情が一変したのは10月。岸田文雄首相が、教団への解散命令請求を視野に、「報告徴収・質問権」の行使に向けた手続きを進める考えを表明した。「岸田政権はどこまで手を出そうとしているのか。我々はなめられている」

請求が出た時点で、政府から反社会的な団体と認定されたような形になる。幹部はそう言って続けた。「請求による風評は、その後裁判で勝ったとしても一生残る。裁判所の解散命令ではなく、政府に請求されるかどうかが教団の生き残りをかけた生命線だ」

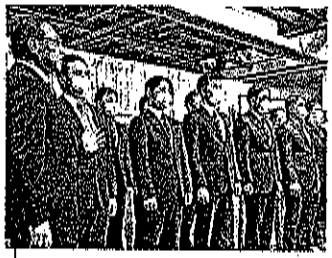

教祖2世の教区長らを、勅使河原秀行・教会改革推進本部長（左）が紹介した＝2022年10月、東京都渋谷区の教団施設

今年7月3日、東京都多摩市。幹線道路沿いの建物の前に住民が集まり、横断幕を掲げた。

「統一教会はNO！」

この土地は、教団が昨年4月、民間会社から購入し、研修施設の建設を計画している。多摩市は、市民から不安の声が寄せられているとして、解散命令が出ないことが確定するまでは既存建物の解体や新たな建物の建築を行わないように教団側に求めたが、この日から解体工事が始まった。

市によると、教団側からは「業者と工事の契約を交わしたことから延期によって損害が発生する」「更地にすることを粛々と進めても誰かに迷惑がかかるものではないので解体は進める」などの説明があったという。

銃撃事件後、教団の高額献金や政治との結びつきなどが批判された。

教団は昨年9月、コンプライアンスの徹底などを目的とした「教会改革推進本部」を設置。収入は、市民から不安の声が寄せられているとして、解散命令が出ないことが確定するまでは既存建物の解体や新たな建物の建築を行わないように教団側に求めたが、この日から解体工事が始まった。

市によると、教団側からは「業者と工事の契約を交わしたことから延期によって損害が発生する」「更地にすることを粛々と進めても誰かに迷惑がかかるものではないので解体は進める」などの説明があったという。

銃撃事件後、教団の高額献金や政治との結びつきなどが批判された。

教団は昨年9月、コンプライアンスの徹底などを目的とした「教会改革推進本部」を設置。収入の30％を超える献金には受領書などを発行し、借金などによる献金を禁止するとした。韓国への送金については「海外への支援を当面自粛する」ことも打ち出し、信者の子どもである「宗教2世」に寄り添うために教区長の3分の1を2世信者とする方針も明らかにした。

ただ、都内の70代の現役信者は「教団の本質は何も変わっていないのでは」とみる。韓国の新たな大型の施設や、東京都多摩市で予定する研修施設を挙げ、「今まで通りの献金が続かないと建設や教会運営は成り立たないのではないか」と語る。

関係者への取材や朝日新聞が入手した音声データによると、教団の韓鶴子総裁は今年6月末に韓国の集会で「日本は第2次世界大戦の戦犯国家で、罪を犯した国だ。賠償をしなければならない」「岸田（文雄首相）をここに呼びつけ教育を受けさせなさい」などと述べた。

各地で「信者個人によるもの」（教団）という動きも出ている。事件後に複数の地方議会で、教団との決別を求める意見書などが可決されると、信者らが「信教の自由」に関する陳情書を提出した。断絶を決議した大阪市などでは、友好団体や信者個人が決議の取り消しを求めて提訴している。

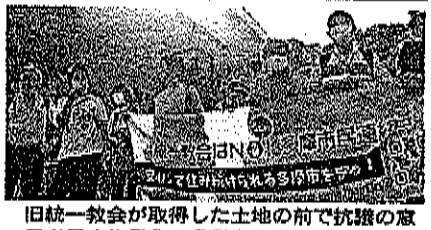

旧統一教会が取得した土地の前で抗議の意思を示す住民ら＝7月3日、東京都多摩市

「不誠実な対応続く」

被害救済取り組む弁護団 声明

「被害救済、抑止のための取り組みはじまったばかりだ。風化させてはならない」

教団による被害救済に取り組む「全国統一教会被害対策弁護団」の村越進弁護団長は6日、東京都内で会見し、弁護団の声明を発表した。

対策弁護団は、高額献金などの被害救済のために昨秋結成された。全国の350人の弁護士が加わる。7月6日時点で、元信者や家族など約100人の被害について、約35億円の損害賠償を求める集団交渉を教団側に申し入れている。

声明では教団の問題をめぐる現状について「年が明けて以降、教団被害に関する報道は大幅に減少し、あたかも問題が解決されたかのような空気感さえある」と指摘。集団交渉への教団側の対応については「（各教会の信者による）信徒会を調査回答の主体とし、自らは過去の被害に真摯に向き合っていない」「献金記録の開示にも応じず、時効を理由として対応しない不誠実な対応を続けている」と批判した。